

令和4年度施行

業務説明書
(公示用)

業務名

清田真栄特別緑地保全地区斜面調査業務

令和4年度 9月 単価適用

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課

清田真栄特別緑地保全地区斜面調査業務 特記仕様書

1 目的

本業務は、清田真栄特別緑地保全地区（清田区真栄 4 条 1 丁目）の急傾斜地における変状等を把握する目的で、測量や調査等を実施するものである。

2 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日から令和 5 年 3 月 15 日までとする。

3 一般事項

受託者は、現地の特性・現状等の与条件を把握し、当該業務を責任をもって遂行し、正確かつ丁寧に業務に取り組むこと

4 業務従事者

本業務の管理及び統括を行う主任技術者等は、以下の資格要件を満たす者とする。

(1) 主任技術者は、以下の資格のいずれかの資格を有するものとする。

- ア) 技術士 総合技術監理部門「建設・土質及び基礎」、または、「応用理学・地質」
- イ) 技術士 建設部門「土質及び基礎」または応用理学部門「地質」
- ウ) RCCM 「土質及び基礎部門」、または「地質」

(2) 「点検技術者」を定め、現地踏査業務の実務を行うものとする。点検技術者は以下のいずれかの資格を有するものとする。

- ア) 技術士 総合技術監理部門「建設・土質及び基礎」
- イ) 技術士 建設部門「土質及び基礎」
- ウ) RCCM 「土質及び基礎部門」
- エ) 地質調査業務等について（大学・短大・高専卒 20 年、高卒 22 年、その他 25 年以上）実務経験を有する者。

5 資料の貸与

本業務実施にあたり、委託者から貸与できる資料は以下のとおりとする。なお、貸与された資料は、本業務完了後複写した資料も含め委託者の指示によりすべて返却するものとする。

平成 21 年 11 月がけ地カルテ（真栄 4 条 1 丁目） 一式

6 業務内容

(1) 測量

- ・現地踏査で選定した対象範囲を代表する横断測量を行う。測量範囲は崖上 10m、崖下 30m 程度を予定する。
- ・横断測量位置は、現地踏査結果をもと発注者との協議により決定する。
- ・基準とする高さは発注者との協議により決定する（近隣の街区多角点を使用すること

を予定)。

- ・横断測量位置は、既存平面図の人家等の固定点からエスロンテープ等で計測することを予定する。

(2) 調査等

- ・簡易貫入試験を実施し、すべり土塊と成り得る「非常に緩い土層」を明確にする。
- ・現地踏査では斜面の崩壊跡や位置、規模を明確にするとともに崩壊面から土質を想定する。
- ・測量結果、簡易貫入試験をうけ、発注者との協議により、概略で現況斜面の解析等を行う。
- ・応急的な対策工が必要な場合は検討を行う。

(3) 打合せ協議

業務着手時、中間時（1回）、業務完了時の計3回の打合せを実施するものとする。なお、原則としてすべての打合せに主任技術者が立ち会うものとする。

7 成果品

- (1) 本業務の成果品の納入場所は建設局みどりの管理課とする。
- (2) 成果品作成にあたっては、再生紙の使用及び両面印刷を行うよう努めること。
- (3) 本業務は電子納品対象外とするが、報告書及び電子データ（CD-R、DVD-R等）で各1部提出すること。
- (4) 電子データについてはウイルスチェック済みのものを提出すること。

8 資料及び成果品の扱い

委託者より貸与された各種資料について、受託者はその重要性を認識し、破損、紛失、盗難等の事故がないように取扱いには十分注意するものとする。また、本業務で得られた資料及び成果品は、委託者の許可なく第三者に漏えいしてはならない。

9 著作権の帰属

本業務の成果物に関する著作権は本市に帰属するものとし、受託者は本業務の成果物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を本市に無償で譲渡するものとする。また、受託者は本業務の成果物に関する著作者人格権を本市又は本市が指定する第三者に対して行使しないものとする。また、受託者は本市に対し、本業務で制作したものが第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証する。本業務に関し、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ本市に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

10 その他

- (1) 本業務に関する事項および作業上知り得た一切の事項について、これを外部に漏えいしてはならない。
- (2) 本業務調査結果並びに成果品については本市の同意なくして使用してはならない。
- (3) 業務内容について、不明な点、疑義が生じた場合には、委託者と協議すること。
- (4) 受託者は、この契約による業務を処理するに当って個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報取扱注意事項」を守らなければならない。
- (5) 業務の履行に必要な用具及び資機材はすべて受託者の負担とする。

「個人情報取扱注意事項」

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、個人情報を取り扱う際には、個人の権利利益を侵害することのないように努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。

2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。

(再委託等の禁止)

第3 受託者は、この契約による業務を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ、委託者が書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。）により承諾した場合は、この限りではない。

(複写、複製の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の承諾を得ることなく複写し、又は複製をしてはならない。

(目的外使用の禁止)

第5 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報を目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(資料等の返還)

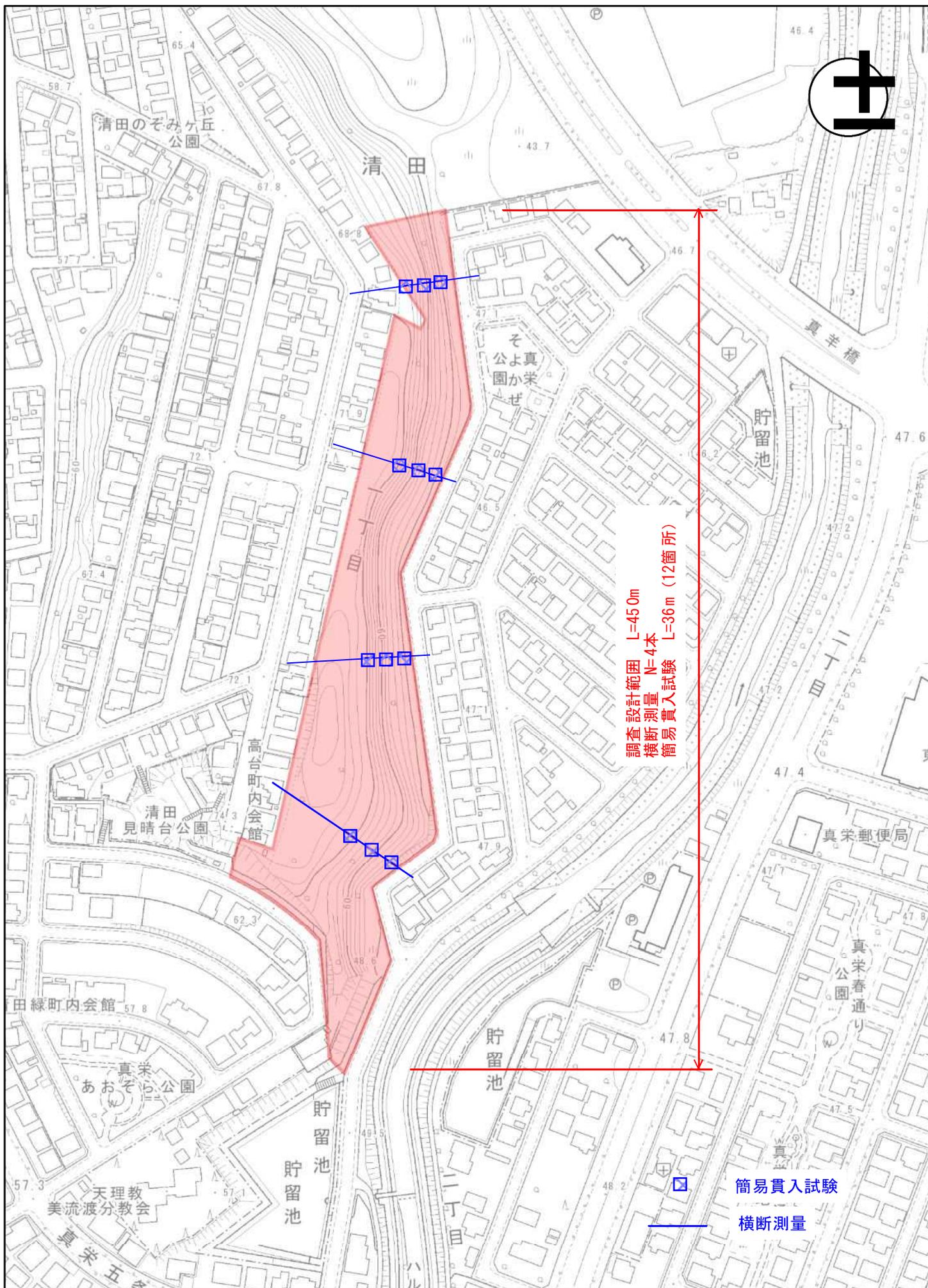
第6 受託者は、この契約による業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、業務完了後速やかに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、その方法によるものとする。

(事故の場合の措置)

第7 受託者は、個人情報取扱注意事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

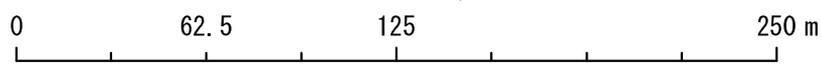
(契約解除及び損害賠償)

第8 委託者は、受託者が個人情報取扱注意事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。



位置図

縮尺 1:2,500



業 務 費 内 訳 書

名 称	工 種・項 目	種 別・細 目	単 位	数 量	単 価	金 額 (円)	摘 要
①測量							
	河川測量	河川定期横断測量(間接水準・山地)平均横断幅W=60m	本	4			第1号内訳書
	直接測量費		式	1			
	諸経費		式	1			諸経費算出調書No.1
	測量業務価格		式	1			
②設計							
	急傾斜崩壊防止施設設計予備設計		式	1			第2号内訳書
	打合せ		式	1			第3号内訳書
	直接人件費						
	旅費交通費(率計上)	旅費交通費(率計上) <small>(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)</small>	%				諸経費算出調書No.2
	電子成果品作成費		式	1			諸経費算出調書No.3
	電子計算機使用料		式	1			第4号内訳書
	直接原価						
	その他原価		式	1			諸経費算出調書No.4
	業務原価						
	一般管理費等		式	1			諸経費算出調書No.5
	設計業務価格						
③地質・土質							
	急傾斜崩壊防止調査	簡易貫入試験	m	36			第5号内訳書
	直接調査費						
	旅費交通費(率計上)	旅費交通費(率計上) <small>(宿泊、滞在を伴わない業務の場合)</small>	%				諸経費算出調書No.6
	間接調査費		式				
	純調査費		式				
	諸経費		式	1			諸経費算出調書No.7
	一般調査業務価格						
①+②+③							
消費税相当額							
業務価格 計							

河川測量

河川定期横断測量(間接水準・山地)平均横断幅W=60m

工種・項目	種別・細目	単位	数量	単価	金額	摘要
観測		10本	1			単価算出調書No 1
横断図面作成		10本	1			単価算出調書No 2
点検整理		10本	1			単価算出調書No 3
直接人件費						
機械経費		%				
材料費		%				
精度管理費		%				
合計(10本あたり)		10本				
合計(1本あたり)		1本				
変化率考慮		-				

急傾斜崩壊防止施設設計予備設計

工種・項目	種別・細目	単位	数量	単価	金額	摘要
設計計画		箇所	1			単価算出調書No 4
現地踏査		箇所	1			単価算出調書No 5
設計条件の確認		式	1			単価算出調書No 6
現況斜面の解析		式	1			単価算出調書No 7
報告書作成		式	1			単価算出調書No 8
合計						

打合せ

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
打合せ		式	1			単価算出調書No 9
合 計						

電子成果品作成費

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
電子計算機使用料		式	1			単価算出調書No 10
合 計						

急傾斜崩壊防止調査

名 称	形 質	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
簡易貫入試験		m	1			単価算出調書No 11
合 計						